

公益財団法人東京都人権啓発センター 令和元年度第2回評議員会 議事要旨

- 1 開催日時  
令和元年11月14日(木) 午後2時00分～午後3時47分
- 2 開催場所  
東京都港区二丁目5番6号 芝256スクエアビル2階  
東京都人権啓発センター 大会議室
- 3 評議員現在数及び評議員会定足数  
現在員数7名 定足数4名
- 4 出席評議員数及び氏名  
出席評議員数 6名  
氏名 秋山正明 安部陽一郎 江上千恵子 後藤千恵 北村泰三 舛本直文
- 5 出席理事数及び氏名  
出席理事数 2名  
氏名 石川俊一 村岡教昭
- 6 議案説明者  
事務局長 中川恵一
- 7 議 題
  - (1) 審議事項  
第1号議案 理事の選任について
  - (2) 報告事項
    - ア 令和元年度事業執行状況について
    - イ 平成30年度東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況の評価結果について
    - ウ 2018年度東京都政策連携団体経営目標の達成度等の評価結果について
    - エ 公益財団法人東京都人権啓発センターの将来像について
    - オ 区市町村人権実務担当者向け人権連続講座の新規開講について
  - (3) その他
- 8 議事の経過の要領及びその結果  
定刻に至り、中川事務局長が開会を宣言した。

事務局長より、評議員6名が出席しており、定款第20条第1項の規定に基づき、評議員会の議案に対する決議は成立する旨を告げた。

続いて、石川理事長から挨拶があった。

事務局長から、定款第19条の規定に基づき、議長は評議員の互選による旨の説明がなされ、議長選出を行ったところ、江上評議員が全員の同意を得て、議長に選出された。

議長が議事録署名人の選出について諮ったところ、議長に一任され、議長は、安部評議員と北村評議員を指名した。

(1) 第1号議案 評議員の選任について

事務局長より議案の内容について説明があった後、全会一致で承認された。

## 9 報告事項

(1) 令和元年度事業執行状況について

事務局長から令和元年度事業執行状況について説明がなされ、特に来年1月から当センターの人権啓発行事と人権問題都民講座をオリンピック連続講座と位置付け、オリンピック・パラリンピックと人権に関する講座を連続して開催したいと考えていること、今年度と来年度をあわせ6回程度連続講座を開催したいと考えている旨説明がなされた。

評議員から東京都の条例施行と関係のある部分はあるか質問があり、事務局長より、オリンピック・パラリンピック連続講座はこうしたことも背景に展開していく状況はある旨回答した。

評議員から小学生・中学生向けの体験学習会というのは何をするのか質問があり、事務局長より、ボッチャの体験学習会や当事者と実際に交流してもらうなどしている旨回答した。

評議員から修学旅行が集中している時期について質問があり、専務理事より4月後半から6月初旬までの間は毎日のように修学旅行を受け入れている旨、回答した。

(2) 平成30年度東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況の評価結果について

事務局長から平成30年度東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況の評価結果について説明がなされた。

評議員から電飾看板はどこに設置しているのか質問があり、事務局長より浅草線と大江戸線の大門駅と三田線の芝公園駅に設置している旨、回答した。

(3) 2018年度東京都政策連携団体経営目標の達成度等の評価結果について

事務局長から2018年度東京都政策連携団体経営目標の達成度等の評価結果について説明がなされた。

(4) 公益財団法人東京都人権啓発センターの将来像について

事務局長から公益財団法人東京都人権啓発センターの将来像について説明がなされた。

評議員から報道及び報道機関との連絡に関することについて質問があり、理事長より、個別に行っていた情報発信を組織全体で位置づけたうえで進めていく旨回答した。

(5) 区市町村人権実務担当者向け人権連続講座の新規開講について

事務局長から区市町村人権実務担当者向け人権連続講座の新規開講について説明がなされた。

11 その他

事務局長から、チャリボン及び事務局内ハラスメント対策に関して説明がなされた。

12 次回開催日程等について

事務局長より、次回評議員会は、令和2年3月頃に開催するとの提案があり、これについて全会一致で承認された。

以上をもって議事を終了し、議長が午後3時47分に閉会を宣言し、解散した。